

令和6年度消費者志向経営優良事例表彰 「消費者庁長官表彰」を受賞

株式会社すかいらくホールディングス（本社・東京都武蔵野市、代表取締役会長・谷 真、東証プライム：証券コード3197）は、「令和6年度消費者志向経営優良事例表彰」において、消費者の方々と共創した食品ロス削減の取り組みが評価され、「消費者庁長官表彰」を受賞いたしました。

本賞について

消費者庁が平成30年度から実施しているもので、消費者志向経営に関する優れた取組を行う事業者を表彰することで広く周知啓発し、消費者志向経営の推進を図ることを目的としている

受賞理由

- ・食べ放題業態の課題である食品ロス削減を目指した取組として、「こまめどりプロジェクト」をしゃぶ葉全店舗で実施
- ・食事終了時に食べ残しのないテーブル上の写真を撮影し会計時に提示することで割引券として特典が得られる仕組みで、食品ロス削減とともに食育にも寄与
- ・消費者の行動変容につながり、グループや業界全体への波及が期待される。

消費者庁 [令和6年度 消費者志向経営優良事例表彰 選考理由](#)

[しゃぶ葉のこまめどりに関するリリース](#)

当社はサステナビリティ方針に則り、「消費者志向」をマテリアリティの一つに位置付けています。今後も消費者の皆様とともに、社会的価値の向上を目指してまいります。



（左）消費者庁長官 新井 ゆたか氏 （右）代表取締役社長 COO 金谷 実

報道関係者の方のお問い合わせ先
株式会社すかいらくホールディングス 広報室
電話番号：0422-37-5310